

星虹保育園 重要事項説明書

令和 8 年 4 月 1 日施行

保育の提供の開始にあたり、当園が貴殿に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人ありがとう
所 在 地	印西市戸神 609-2
電 話 番 号	0476-40-1189
代 表 者 氏 名	理事長 中村 高教

2 利用施設

施設の種類	保育所					
施設の名称	星虹保育園					
施設の所在地	印西市戸神 609-2					
連絡先	電話番号 0476-40-1189 F A X 0476-40-1187					
管理責任者	園長 中村 早紀					
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童					
利用定員	3 歳以上の児童 50 人 1 歳以上 3 歳未満の児童 24 人 0 歳の児童 12 人					
	0.1 歳児	そら組	12 名	3 歳児	つき組	16 名
	0.1 歳児	おひさま組	12 名	4 歳児	ほし組	17 名
	2 歳児	ひかり組	12 名	5 歳児	にじ組	17 名
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日					

3 サービスの目的・運営方針

星虹保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 当園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

（1）施設

敷地	敷地全体	2164.45 m ²
	園庭	495.19 m ²
園舎	構造	木造準耐火構造 2 階建
	延べ面積	882.65 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児 保育室	2 室	そら組 (0.1 歳児クラス)
乳児	1 室	おひさま組 (0.1 歳児クラス)
乳児	1 室	ひかり組 (2 歳児クラス)
幼児 保育室	1 室	つき組 (3 歳児クラス)
幼児	1 室	ほし組 (4 歳児クラス)
幼児	1 室	にじ組 (5 歳児クラス)
遊戯室 (ホール)	1 室	
調理室	1 室	給食調理用
子育て支援室	1 室	地域子育て支援事業 (ぴかぴか)
一時保育室	1 室	一時保育事業 (きらきら)
生活室	1 室	学童保育

5 職員の設置状況

職種	職員数	職員数内訳		備考
		常勤	非常勤	
園長	1	1	—	
主任	1	1	—	
保育士	20	13	7	うち事業担当 2 名
保育従事者	8	3	5	うち事業担当 3 名
看護師	1	1		病児保育担当
栄養士	1	1	—	
調理員	3	2	1	

令和 8 年 2 月 1 日現在

当園では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 12 月 21 日千葉県条例第 85 号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯 (7:00~20:00) ※状況により
主任	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
保育士	正規の勤務時間帯 (7:00~20:00)
保育従事者	正規の勤務時間帯 (7:00~20:00)
看護師	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
栄養士	正規の勤務時間帯 (7:30~16:30) (8:00~17:00)
調理員	正規の勤務時間帯 (8:00~17:00) (7:30~16:30)

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は休園となります。
尚、非常災害、その他急な事情がある場合には、特定教育、保育の提供を行わない事があります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

（1）保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時まで（土曜日19時）の範囲内で、時間外保育を提供いたします。

（2）保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から20時（土曜日19時）までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）特定保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

（2）食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9:30頃	11:00頃	15:30頃	
1歳児	9:30頃	11:00頃	15:30頃	
2歳児	9:30頃	11:30頃	15:30頃	
3歳児	-	12:00頃	15:00頃	
4歳児	-	12:00頃	15:00頃	
5歳児	-	12:00頃	15:00頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

（3）その他

当園では、印西市一時預かり事業実施規則に基づき、一時預かり事業を実施します。

9 利用料金

（1）特定教育・保育に係る利用者負担金（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。お支払方法は、原則口座振替となります。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

納付方法については、園で加盟しているクレジットカード、QRコード払い、および一部園指定の物のみ現金となります。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者から当園の利用に係る取り消しの申出があったとき
- (3) 市が当園の利用継続が不可能であると認めたとき
- (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘴託医

当園は、以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	あんべこどもクリニック
医者名	久山 登
所在地	千葉県印西市竜腹寺 350-2
電話番号	0476-80-9611

(2) 歯科

医療機関の名称	いいづか歯科クリニック
医長名	飯塚 真司
所在地	印西市草深 2419-9
電話番号	0476-47-1179

12 非常時災害の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none">・自動火災報知機 有・ガス漏れ報知機 有・非常用電源 有・その他、カーテンの防炎処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

13 利用者に対しての保険の種類・保険内容・掛金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度
保険の内容	登降園時、保育中の事故に対応
共済掛金額	265 円(市の補助適用後の年間共済掛金額)

※詳しくは、別途配布する保険のしおりをご確認ください。

14 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
教育について	仏の教えを学びながら、道徳、思いやりを持てる子どもに成長するよう教え、英語、体操、ダンス、心の教育、石井方式を正課としてとり入れ、子どもたちの情操教育も同時に行います。
虐待防止	当園は、利用子どもの人権擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。 上記措置のほか、関係法令及び虐待防止マニュアルに基づき対応するものとします。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

- ・3歳児クラスから、以下の負担費用が発生します。

(1) 制服・体操服・スマック・制帽（夏・冬）（リュック他含む） 購入費(指定品一式)

88,000円 程度 (税抜)

但し、ポロシャツは、園制定のワッペンを付けていただければ、白、無地、市販の物でよい。
制服時の靴下は、無地の紺または、黒とする。当園では、以下の理由で3歳児クラス以上での制服の着用をお願いしています。

- ① 自分と周囲の児童が同じ衣服に身を包んでいることを相互に認識することで、集団生活の場に身を置くというこども自身の自律と自覚を促し、小学校に向けての準備をすすめていく。
- ②仲間との一体感が生まれ、集団行動のとれる協調性のある子を育む。
- ③仲間と同じ衣服の着用により、身だしなみを整えることが意識しやすくなり、自宅以外の公共の場でのマナーを身につけていくことにつながる。
- ④卒園時まで着用できるように設計しているので、登降園時の私服の選定や購入に頭を悩ます必要がなくなり、保護者の負担軽減につながる。

(2) 毎月の教材費 0歳児1歳児200円/月 2歳児3歳児4歳児5歳児300円/月

当園では、単なる生活の場にとどまらず、心の教育や道徳・リズム・生活に必要とする言語や感覚、情操教育を学びながら、人として生まれたことに感謝し、山の如く高く大きな希望と夢を持ち、海のような寛大な心をもてるような教育を行ながら、子ども達の生きる力、創造力、個性を育てる教育を行います。行事を通して経験・製作したものを家族で共感できる様持ち帰りを行います。

- ① ひらがな、カタカナ、数字、英語など小学校以降の学習のための基礎づくりを行う。
- ② 生活習慣や集団生活のマナーなど小さな社会人としての人間性を磨いていく。

③ 読書の時間等を取るため、本の購入等をお願いする。

④ 正課の費用 2歳児 2300円/月 3歳児 4歳児 5歳児 3600円/月

2 時間外保育に係る利用者負担金

午前7時から午前8時半まで 30分 200円 (短時間保育)

午後4時半から午後7時まで 30分 200円 1時間 400円 (短時間保育)

午後6時から午後7時まで 30分 200円 1時間 400円

午後7時すぎから午後8時まで 30分 600円 1時間 1200円

月極 午後6時から6時半まで 3000円

月極 午後6時から午後7時まで 6000円

補食代 1回 150円 (18時に補食)

給食代 (主食費 1000円 副食費 5000円 價格の高騰により、変更する場合がございます)

3 農家の肥料等に理解、承諾します。※詳細は入園のしおりへ記載

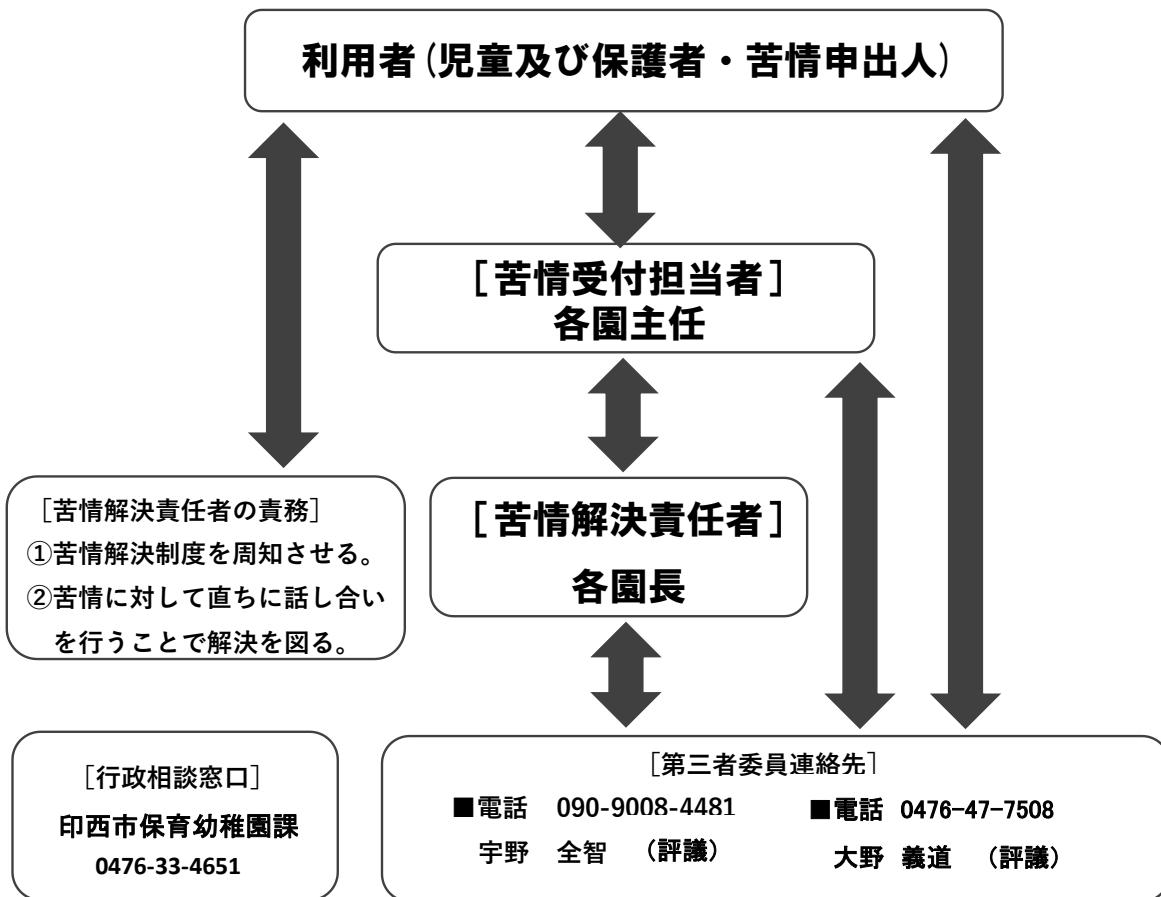
15 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園の ご利用相談窓口	・窓口担当者 主任 ・ご利用時間 9:00~17:00 ・電話番号 0476-40-1189 FAX 0476-40-1187 担当者不在の際は、当園職員までお申し出下さい。
----------------	---

印西市の ご利用相談窓口	・窓口担当 保育幼稚園課 ・ご利用時間 9:00~17:00 ・電話番号 0476-33-4651
-----------------	---

社会福祉法人ありがとう 苦情解決制度について



16 第三者評価

実施状況 平成29年2月16日実施

評価機関 千葉県福祉サービス第三者評価機関
合同会社 福祉経営情報サービス

評価結果 (千葉県HP)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/daisansha/hyoukakekka.html>

17 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関又は園医、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：星虹保育園

説明者職名：園長 中村早紀

私は、本書面に基づいて星虹保育園の利用に当たっての重要事項、別冊入園のしおりの説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：_____

児童氏名：_____

保護者氏名：_____ 印

児童から見た続柄：_____

上記記入後、冊子ごと提出頂きます様、お願い致します。

※受付に常に掲示、HPにていつでも閲覧していただけます。